

## 高齢者給食サービスの費用負担変更について

### 1 利用者負担額の変更

従来の利用者負担額 350 円から 400 円に変更したい。

### 2 変更理由

給食サービスにおける食材料費及び調理人件費については、平成 17 年 6 月の介護保険法の改正に伴い、同年 10 月から食材料費だけでなく調理費の実費相当分についても利用者負担とされましたが、本市では、当初からの利用者負担額 350 円を据え置きしてきたところでは、

しかしながら、今般国から、食材料費及び調理人件費は、利用者負担とすべきとの指導がありました。

現在、給食 1 食に係る実勢価格は 880 円であり、うち利用者負担とすべき食材料費等の原価は、約 490 円となっております。

については、国の指導に基づき利用者の費用負担の適正化に向け、金額の変更をさせていただきたいと考えております。

### 3 近隣市の状況

流山市 880 円（350 円）、柏市 924 円（600 円）

野田市 950 円（450 円）、松戸市 840 円（400 円）

※（ ）は、一般高齢者の利用者負担額

### 4 参考

（給食サービスの利用実績）

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度 (1 月末現在)
利用人数	3,954 人	4,035 人	3,402 人
配食数	39,632 食	42,293 食	35,970 食

※平成 20 年度及び平成 21 年度は、決算数字